

令和5年5月12日

鈴鹿市議会議長

山中智博様

会派名 日本共産党

代表者名 石田 秀三

令和5年度（4月分）政務活動費収支報告について

鈴鹿市議会政務活動費の交付に関する条例第10条第1項（第3項）に基づき、別紙のとおり令和5年度（4月分）政務活動費収支報告書を提出します。

第6号様式（その2）（第6条関係）

令和5年度（4月分）政務活動費収支報告書

会派名 日本共産党

1 収 入

政務活動費 100,000 円

2 支 出

(単位：円)

科 目	金 額	備 考
調 査 研 究 費		
研 修 費		
広 報 費	90,596	可成り民報 165号 新聞折込代
広 聴 費		
要請・陳情活動費		
会 議 費		
資 料 作 成 費		
資 料 購 入 費		
人 件 費		
事 務 費	770	通信費
合 計	91,366	

(注) 備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

3 残 額 8,634 円

# 日本共産党

令和5年度

事項別合計額	91,366
調査研究費	0
研修費	0
広報費	90,596
広聴費	0
要請・陳情活動費	0
会議費	0
資料作成費	0
資料購入費	0
人件費	0
事務費	770

## 政務活動費会計帳簿

No.	月日	項目	内容	収入金額	支出金額	差引残高
1	4月20日			100,000		100,000
2	4月24日	事務費	通信費1カ月負担分385円×2人分		770	99,230
3	4月28日	広報費	すずか民報(市議会報告)165号 28,400部、新聞折込代		90,596	8,634
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						

支 払 調 書

科 目	事務費
品名又は用件	通信費 1 カ月負担分385円×2人分
金 額	¥770
支 払 先	鈴鹿市

令和5年4月24日

経理責任者

高橋さつき

支払確認(会派代表者)

石田秀三

裏面に領収書添付

納入通知書兼領収証書  
通信料政務活動費負担分

日本共産党

様  
100149

年度	期(月)別	納入期限
5	00	令和 5 年 4 月 24日
納付金額		770円

発行課  
議事課

納入場所 鈴鹿市指定金融機関  
鈴鹿市収納代理金融機関  
鈴鹿市出納員

上記のとおり納めてください。

令和 5 年 4 月 7日 発行

鈴鹿市長

末松 則子



上記のとおり領収しました。



24-207(三重県鈴鹿市)

**タブレット端末通信費の政務活動費充当について**

1台（一人）当たり月額通信費 770円/月

1台（一人）当たり政務活動費 月額充当額

$$770円 \times 1/2 = \underline{385円/月}$$

2人会派 令和5年4月の充当額

$$1台（一人）当たり 385円 \times 1か月 \times 2人 = \underline{770円}$$

## 支払調書

科 目	広報費
品名又は用件	すずか民報（市議会報告）165号28,400部、新聞折込代
金 額	¥90,596
支 払 先	株式会社中日三重サービスセンター

令和5年4月28日

経理責任者

高橋さつき

支払確認(会派代表者)

石田秀三

裏面に領収書添付

No. 011387

# 領 収 書

2023年 4月 5日

日本共産党 金沢市議団様

金額	¥90,596
----	---------

登録番号 T5-1900-0100-0686



内消費税 8,236 円

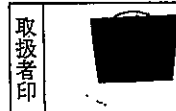
但し、折込 代として  
上記金額正に領収いたしました

CS

株式会社 中日三重サービス  
〒514-0131 三重県津市あかつき  
TEL 059-236-6000 FAX 059-236-6001

折込日・掲載日	4/11	サイズ	B4
内訳	枚数	単価	金額
折込料	28,400	2,90	79,520
手配管理料		0.10	2,870
運賃			
入金区分	現金	小切手	振込

- 本社 経理直通 (059) 236-6003
- 松阪営業所 (0598) 21-0552
- 桑名ホームニュース (0594) 24-3461
- 桑名営業所 (0594) 23-4677
- 伊勢営業所 (0596) 28-0789
- 四日市ホームニュース (059) 351-0899
- 四日市営業所 (059) 352-7023
- 紀州営業所 (0597) 25-1888
- 鈴鹿ホームニュース (059) 383-2270
- 鈴鹿営業所 (059) 383-2232
- 伊賀営業所 (0595) 26-7888



複写でないもの、訂正したもの及び取扱者の押印の無いものは無効です。



# すずか

日本共産党  
鈴鹿市議団  
市議会報告

## 人権尊重のまち

# 市民の人権が守られる 鈴鹿市になっているのか？

### 異常な生活保護行政に市民から2件の訴訟

昨年10月、11月に相次いで、生活保護利用者である鈴鹿市民から訴訟が起こされました。鈴鹿市保護課は、身体に障害があり、通院や日常生活に自動車を使わなくてはごにも行けない事情をかかえる市民に対して、

義務にもなっていない運転記録票の提出を強要し、それを拒否したとして、また自動車の処分見積もり書を出せという指示に従わなかったとして、「保護停止処分」としました。

どちらも生活保護問題に取り組む団体・学者・弁護士の方が驚き呆れるほど、鈴鹿市の対応の異常さは際立っています。

本来憲法25条に基づき市民の生存権、人権を守ることに仕事は福祉事務所が、市民への人権侵害を行うという逆立ちの姿勢が、きび

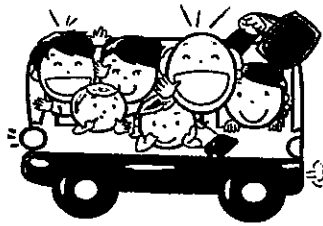
## 生活交通（公共交通）に市が責任持った取り組みを

昨年10月に公表された市民アンケート結果の中で、「移動空間の安全性・利便性の向上」がワースト1。どの地域・年代でも「公共交通」の不満が際立っています。人口密度の低い鈴鹿市では、利用者の予約に応じる形で運行路線や運行スケジュールを合わせるデマンド交通方式が求められています。

しかし一宮地区での2年間の実証実験は、限られた地域の路線バス方式で行われたため、失敗に終

しく問われています。14年前の2008年に発覚した「生活保護不正支給事件」で、鈴鹿市は今とは正反対に、一部の保護利用者に言われるままに保護費総額3億円を不正に支給していたとして、全国に報じられました。

今度は必要な保護を停止するという逆の極端な事案で、また全国から注目されています。2月議会の討論で共産党市議団は、鈴鹿市は態度を改めて、この訴訟を速やかに解決することを求めました。



として予算も体制も責任を持って、公共交通＝生活交通に取り組みことを求めました。



高橋たつき市議 Facebook

## 国民健康保険料

### もつと引き下げられる

#### 「支払準備基金」残高、過去最高の17億円に

鈴鹿市は2022年度に国民健康保険料を平均5.9%引き下げました。これは財政規模で約2億円との説明でした。

しかし、本年1月に出された国保会計22年度末の収支見通しは1.2億円の赤字、支払準備基金は1.5億円の積み増し、合計2.7億円もの余裕資金が23年度に回るようになります。



## 高齢者の難聴・補聴器購入に補助を

聴こえが悪くなる「高齢者の難聴」1430万人。10人に1人が難聴だと言われています。放置すると人との会話に参加できなくなり、心身の活力の衰え、社会生活に支障をきたし、認知症やうつ状態になるリスクが高まります。

65歳以上の方の半数に聴こえの問題が生じ、75歳以上の半数が聴こえに悩んでいます。2月議会一般質問で高橋たつき議員は、難聴の早期発見、早期処置のために、聴力検査を健診のメニューに入れること、補聴器購入への



助成を行うことを求めました。また高橋議員は、年金者組合鈴鹿支部から出された「加齢性難聴者の補聴器購入に対する市独自の公的補助制度の創設を求める請願」の紹介議員になり、採択を求めて頑張りましたが、3月24日の本会議での採決の結果、賛成7の少数で不採択となりました。

# 青少年の森公園の自然は守られた

## サッカースタジアム計画は白紙撤回

県営鈴鹿青少年の森公園の中に、民間会社による5000坪ものサッカースタジアムをやらせる計画が、2021年夏から大きな問題となってきましたが、22年11月末に事業者側の運営体制・資金計画などの見通しが不利として、白紙撤回となりました。



鈴鹿青少年の森公園(スタジアム予定地跡)

この間、建設反対の声を上げてきた市民団体、多くの公園の利用者、市民は、「公園の樹を切られなくて良かった」と喜びとともに、市民の意見を聞くことなく推進し



石田 秀三 市長

てきた鈴鹿市長、県市の行政当局の姿勢には、大きな批判の声を上げています。市長の推進姿勢への責任問うも、反省の言葉なし

12月議会一般質問で石田秀三議員は、末松市長は最初から事業者とともに推進の姿勢を変えることなく来たこと、この間の経過を見

### 小規模の小学校、「統廃合」は避けてほしい

鈴鹿市教委は小学校の「規模適正化」適正配置「方針で、6〜11学級を「小規模校」、複式学級が発生する5学級以下を「過小規模校」と分類し、将来的に「過小規模校」が見込まれる学校については、「統廃合の適否も考慮」して5年前から検討を開始するとしています。

この方針に基づき、天栄中校区の小学校を対象に検討を始め、本年度には地域住民への説明会を行っています。将来的には井田川小や鈴峰中校区も対象になる可

性能があります。

2月議会で石田議員は、市教委が検討を行っていることについて、「複式学級になったら大変だ」と思わせるような表現は正しくない。

隣の龜山市などは複式学級の学校でしっかりとした教育が行われていると聞く。

「一定の規模の集団」の確保は望ましいが、それぞれの地域の事情や考え方も尊重すべき。「統廃合についても、「存続」という選択肢もあることをハッキリと言ってほしい。」と注文をつけました。



して、公園管理者である三重県とも連携して取り組んでおり、行政として計画に誤りがあったとは考えられておりません」との見解を繰り返すのみでした。

石田議員は、「市長を支持する人も批判する人も、みんな鈴鹿の市民。それぞれ違う人々の意見や願いをよく聞きながら、物事を進めていくのが民主主義ではないか」と問いかけましたが、市長からの答えは最後までありませんでした。



## フラワーロードは市道から県道に移管すべき

フラワーロードは三重県による「県営広域農道整備事業」で整備され、四日市市から龜山市に通じる広域道路で、完成区間ごとに各市の市道として認定されました。

石田議員は2月議会で、この道路は完成後には県道として管理すべきなのに、今も市道のままである。その間の舗装工事など維持管理に市費4億円余、龜山市は6億円も負担している。今後は県道として管理する

べく、3市と県とで協議することを求めました。土木部長は答弁で、この道路は複数の自治体をつなぐ広域の重要な幹線道路として、県による管理が望ましいと認識している。3市と県との協議で要望していきたいと述べました。



フラワーロード(伊船町)

## 「消費税」を負担するのは消費者ではなく「事業者」です



12月議会に鈴鹿建設労組などが提出した「インボイス制度の再考を求める請願」に、高橋さつき議員は総務委員会にて採択に賛成の討論を行いました。

1988年に消費税が導入された時、格差拡大になる税負担を軽減するために「免税点制度(年間売上額1千万円以下は免税)ができました。

「消費税を負担するのは消費者だ」と、国民に思わせる宣伝が政府から垂れ流されてきて、多くの国民がそう思われています。

しかし「消費税法」では、消費税は「事業者が行う商品の販売や役務の提供に課税する」と定められていて、実際に消費税を納めているのは事業者なのです。

インボイスは百害あって一利なし、弱いものいじめの制度です

「インボイス制度」の導入は、この免税制度をなくし、全ての業者から消費税を取

り立てる仕組みで、その影響は個人タクシー、飲食店、町工場、文化芸術のアーティスト、俳優・声優など、1000万人に及びます。免税業者を直撃する弱いものいじめ、全ての国民が不利益をこうむる、百害あって一利なしのインボイス制度は中止すべきです。

請願は12月21日の本会議で、賛成少数で不採択となりました。

